

府営住宅修繕・維持管理負担区分表

破損は原因者負担

※日常的な修繕・維持管理について府が負担する項目と入居者が負担する項目を明確に定め、修繕・維持管理負担の適正な執行を図ることを目的とします。

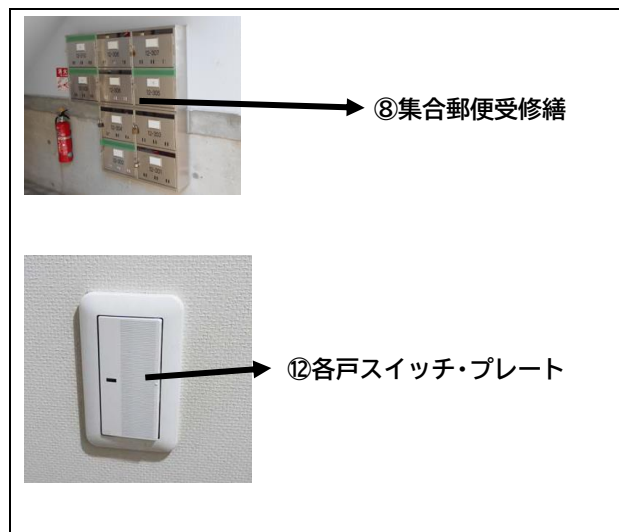
※負担区分表に記載されていない項目及び入居者負担区分の修繕業者斡旋については、担当の管理センターにお問い合わせください。

※写真はイメージとなり、住宅により違うものが設置されている場合がございます。

玄 関



- ① 天井修繕 → 入居者
 - ② 各戸ブレーカー及びヒューズ → 入居者
 - ③ 出入口建具枠修繕 → 府
 - ④ 鋼製外部建具修繕 → 府
 - ※ アームストッパー → 入居者
 - ⑤ ドアスコープ → 入居者
 - ⑥ ドアガード → 入居者
 - ⑦ 建具金物（錠を含む） → 入居者
 - ⑧ 集合郵便受修繕 → 府
 - ⑨ 壁塗替・壁クロス貼替 → 入居者
 - ⑩ 手摺修繕 → 入居者
 - ⑪ 各戸照明器具・球切れ → 入居者
 - ⑫ 各戸スイッチ・プレート → 入居者
 - ⑬ インターホン → 入居者
- ※消防設備と連動しているインターホン・親機は府負担



府営住宅修繕・維持管理負担区分表

破損は原因者負担

※日常的な修繕・維持管理について府が負担する項目と入居者が負担する項目を明確に定め、修繕・維持管理負担の適正な執行を図ることを目的とします。

※負担区分表に記載されていない項目及び入居者負担区分の修繕業者斡旋については、担当の管理センターにお問い合わせください。

※写真はイメージとなり、住宅により違うものが設置されている場合がございます。

ト イ レ



- ① ロータンクの内部金物及びパッキン取替 (レバー含む) → 入居者
- ② 給水管修繕取替 (隠ぺい部) → 府
- ③ 各種水栓類パッキン (露出給水管含む) 取替 → 入居者
- ④ 衛生陶器 (便器・タンク) 取替 → 入居者
- ⑤ ペーパーホルダー取替 → 入居者
- ⑥ 換気扇 (清掃を含む) → 入居者
- ⑦ コンセント・プレート → 入居者
- ⑧ 天井修繕 → 入居者
- ⑨ 壁塗替・壁クロス貼替 → 入居者
- ⑩ 手摺修繕 → 入居者
- ⑪ 室内扉修繕 → 入居者



府営住宅修繕・維持管理負担区分表

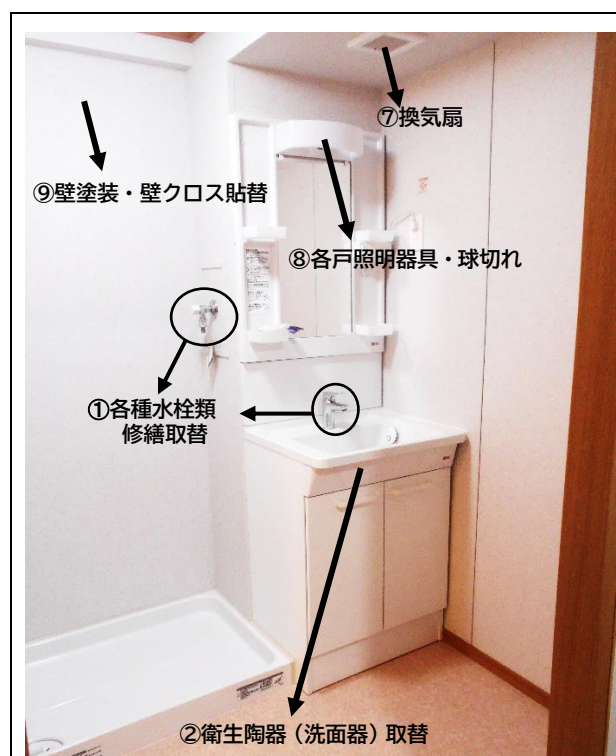
破損は原因者負担

※日常的な修繕・維持管理について府が負担する項目と入居者が負担する項目を明確に定め、修繕・維持管理負担の適正な執行を図ることを目的とします。

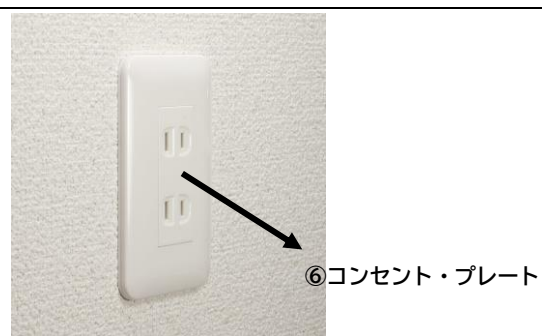
※負担区分表に記載されていない項目及び入居者負担区分の修繕業者斡旋については、担当の管理センターにお問い合わせください。

※写真はイメージとなり、住宅により違うものが設置されている場合がございます。

洗面所



- ① 各種水栓類修繕取替 → 入居者
- ② 衛生陶器（洗面器）取替 → 入居者
- ③ 給水管修繕取替 → 府
- ④ 手洗（洗面）器トラップ取替 → 府
- ⑤ 洗濯槽（洗濯パン）手洗（洗面）器の排水つまり → 入居者
- ⑥ コンセント・プレート → 入居者
- ⑦ 換気扇（清掃を含む） → 入居者
- ⑧ 各戸照明器具・球切れ → 入居者
- ⑨ 壁塗装・壁クロス貼替 → 入居者
- ⑩ 雑排水管修繕取替 → 府



府営住宅修繕・維持管理負担区分表

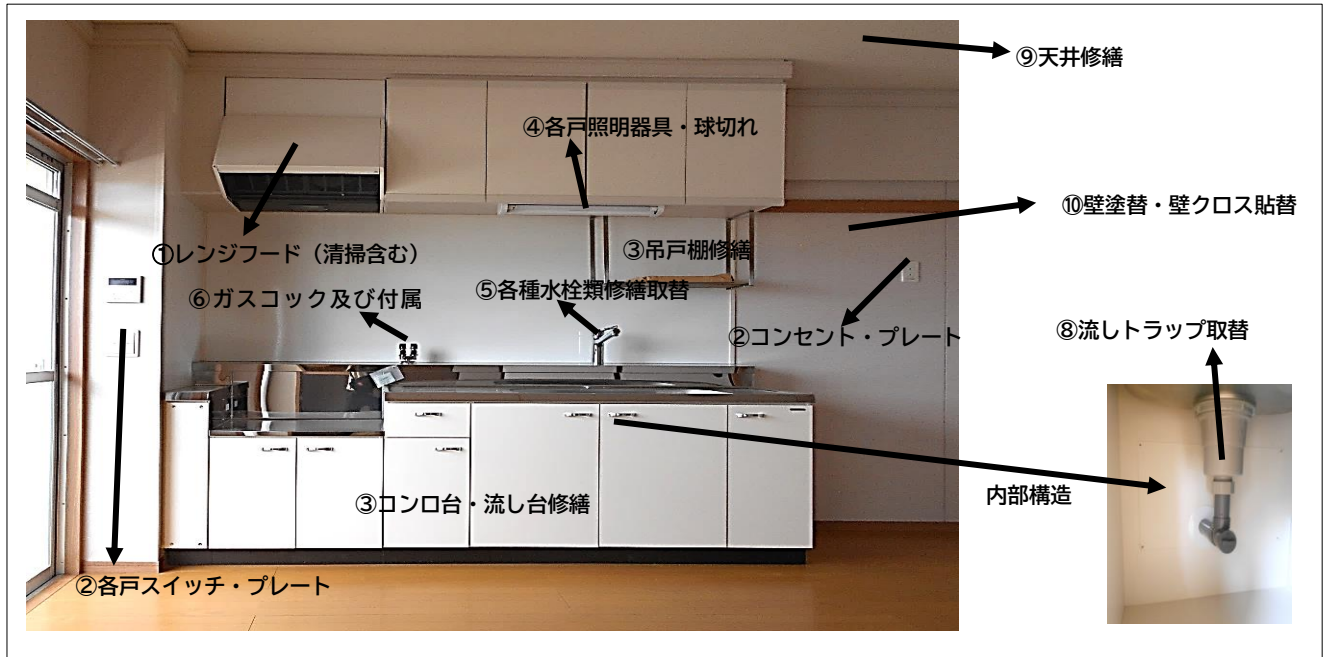
破損は原因者負担

※日常的な修繕・維持管理について府が負担する項目と入居者が負担する項目を明確に定め、修繕・維持管理負担の適正な執行を図ることを目的とします。

※負担区分表に記載されていない項目及び入居者負担区分の修繕業者斡旋については、担当の管理センターにお問い合わせください。

※写真はイメージとなり、住宅により違うものが設置されている場合がございます。

台 所



① レンジフード (清掃を含む) → **入居者**

② 各戸スイッチ・プレート
コンセント・プレート → **入居者**

③ コンロ台・流し台・吊戸棚修繕
→ **入居者**

④ 各戸照明器具・球切れ → **入居者**

⑤ 各種水栓類修繕取替 → **入居者**

⑥ ガスコック及び付属品 → **入居者**

⑦ ガス給湯器 (府設置) → 府

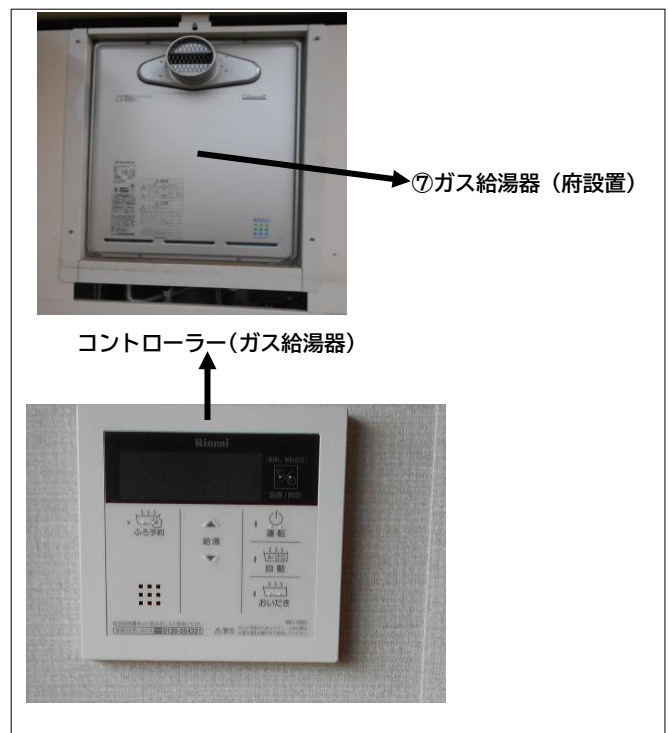
※コントローラーについては**入居者**負担

⑧ 流しトラップ取替 → **入居者**

※鋼製トラップは府負担

⑨ 天井修繕 → **入居者**

⑩ 壁塗替・壁クロス貼替 → **入居者**



府営住宅修繕・維持管理負担区分表

破損は原因者負担

※日常的な修繕・維持管理について府が負担する項目と入居者が負担する項目を明確に定め、修繕・維持管理負担の適正な執行を図ることを目的とします。

※負担区分表に記載されていない項目及び入居者負担区分の修繕業者斡旋については、担当の管理センターにお問い合わせください。

※写真はイメージとなり、住宅により違うものが設置されている場合がございます。

浴室



【風呂釜について】

※入居者が設置した浴槽・風呂釜の修繕は全て **入居者負担**となります。

※リース契約をしている方は、給湯器・浴槽の修繕は全て **契約ガス会社**にご相談ください。

- ① 浴室の排水金物（目皿・ゴム栓・わん等）
→ **入居者**
- ② 各種水栓類修繕取替 → **入居者**
- ③ シャワー（シャワーホース・シャワーハンガー・シャワーヘッド） → **入居者**
- ④ 浴室の排水管つまり → **入居者**
- ⑤ 風呂釜（風呂釜の修繕又は取替）
→府で設置したものは、府負担
※下記、【風呂釜について】参照
- ⑥ 手摺（各種手摺の修繕） → **入居者**
- ⑦ 給湯器操作盤（給湯器操作盤の取替）
→ **入居者**
- ⑧ 給湯器（給湯器の修繕又は取替）
→府で設置したものは、府負担
- ⑨ 浴室扉修繕（木製は、自然腐朽のみ） → 府



④浴室の排水管つまり

⑨浴室扉修繕(木製は、自然腐朽のみ)

府営住宅修繕・維持管理負担区分表

破損は原因者負担

※日常的な修繕・維持管理について府が負担する項目と入居者が負担する項目を明確に定め、修繕・維持管理負担の適正な執行を図ることを目的とします。

※負担区分表に記載されていない項目及び入居者負担区分の修繕業者斡旋については、担当の管理センターにお問い合わせください。

※写真はイメージとなり、住宅により違うものが設置されている場合がございます。

和 室 ・ 洋 室



- ① 和室：畳修繕 → 入居者
- 洋室：表面材の補修 → 入居者
- ② 襖修繕 → 入居者
- ③ 鴨居修繕・敷居修繕 → 府
- ④ 天井修繕 → 入居者
- ⑤ 壁塗替・壁クロス貼替 → 入居者
- ⑥ テレビ用端子 → 入居者
- ⑦ コンセント・プレート → 入居者
- ⑧ 各種スリーブキャップ修繕 → 入居者
- ⑨ ガラス入替 → 入居者
- ⑩ 各戸キーソケット及びローゼット → 入居者
- ⑪ カーテンレール修繕 → 入居者
- ⑫ 室内扉・引き戸修繕 → 入居者
- ⑬ 住宅用火災警報機（電池交換） → 府
- ※ 点検・紛失等は入居者負担



⑩各戸キーソケット及びローゼット

⑬住宅用火災警報機（電池交換）



⑥テレビ用端子

⑫室内扉・引き戸修繕

府営住宅修繕・維持管理負担区分表

破損は原因者負担

※日常的な修繕・維持管理について府が負担する項目と入居者が負担する項目を明確に定め、修繕・維持管理負担の適正な執行を図ることを目的とします。

※負担区分表に記載されていない項目及び入居者負担区分の修繕業者斡旋については、担当の管理センターにお問い合わせください。

※写真はイメージとなり、住宅により違うものが設置されている場合がございます。

ベランダ



- ① ベランダ床漏水修繕 → 府
- ② ベランダ手摺修繕 → 府
(計画修繕以外の塗装は入居者負担)
- ③ ベランダ間仕切板修繕
(災害時、訓練時の破壊に限る) → 府
- ④ 各種スリーブキャップ修繕 → 入居者
- ⑤ ガラス入替 → 入居者
- ⑥ 物干金物修繕 → 府
- ⑦ 建物雨水排水管つまり → 入居者
- ⑧ 建物雨水排水管修繕 → 府
- ⑨ 壁面雨漏り修繕 → 府



府営住宅修繕・維持管理負担区分表

破損は原因者負担

※日常的な修繕・維持管理について府が負担する項目と入居者が負担する項目を明確に定め、修繕・維持管理負担の適正な執行を図ることを目的とします。
 ※負担区分表に記載されていない項目及び入居者負担区分の修繕業者斡旋については、担当の管理センターにお問い合わせください。
 ※写真はイメージとなり、住宅により違うものが設置されている場合がございます。

階 段 ・ 廊 下 ・ エ レ ベ ー タ ー



① 階段灯・廊下灯の球切れ（同カバー取替）

→ 入居者

② 廊下修繕 → 府

③ 階段修繕 → 府

④ 共用部手すり修繕 → 府

⑤ 集合郵便受修繕 → 府

⑥ 消火器 → 府(紛失は自治会負担)

⑦ 放水口（消防隊専用） → 府

⑧ 避難口誘導灯・非常出口灯

（球切れ、カバー） → 府

⑪ 給水管漏水修繕 → 府

⑫ 污水管・雑排水管破損修繕 → 府

⑬ 污水管・雑排水管つまり → 入居者

⑭ EV カゴ内蛍光灯カバー破損取替 → 入居者

⑮ EV カゴ内非常灯カバー破損取替 → 入居者



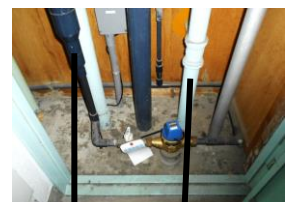
⑥消火器



⑦放水口
(消防隊専用)



⑧避難口誘導灯・非常口灯



⑪給水管修繕

⑫污水管・雑排水管破損修繕
⑬污水管・雑排水管つまり



⑭EV カゴ内蛍光灯カバー破損取替
⑮EV カゴ内非常灯カバー破損取替

府営住宅修繕・維持管理負担区分表

破損は原因者負担

※日常的な修繕・維持管理について府が負担する項目と入居者が負担する項目を明確に定め、修繕・維持管理負担の適正な執行を図ることを目的とします。

※負担区分表に記載されていない項目及び入居者負担区分の修繕業者斡旋については、担当の管理センターにお問い合わせください。

※写真はイメージとなり、住宅により違うものが設置されている場合がございます。

外 構 ①



①連結送水口（消防隊専用）



②非常警報ベル及び押ボタン



③壁面雨漏り修繕

④舗装・側溝修繕（溝蓋含む）



⑤ダストシュート修繕



⑥除草（危険法面は府負担）



⑦樹木の手入れ



⑧害虫駆除

- ① 連結送水口（消防隊専用） → 府
- ② 非常警報ベル及び押ボタン → 府
- ③ 壁面雨漏り修繕 → 府
- ④ 舗装・側溝修繕（溝蓋含む） → 府
- ⑤ ダストシュート修繕 → 府
- ⑥ 除草（危険法面は府負担） → 入居者
- ⑦ 樹木の手入れ → 入居者
- ※危険樹木の枝払い等は府負担
- ⑧ 害虫駆除（特に危険性が高いもののみ） → 府

- ⑨ 屋外遊戯具修繕 → 府
- ⑩ 団地内ベンチ修繕 → 府
- ⑪ 自転車置場（府設置） → 府



⑨屋外遊戯具修繕



⑩団地内ベンチ修繕



⑪自転車置場（府設置）

府営住宅修繕・維持管理負担区分表

破損は原因者負担

※日常的な修繕・維持管理について府が負担する項目と入居者が負担する項目を明確に定め、修繕・維持管理負担の適正な執行を図ることを目的とします。

※負担区分表に記載されていない項目及び入居者負担区分の修繕業者斡旋については、担当の管理センターにお問い合わせください。

※写真はイメージとなり、住宅により違うものが設置されている場合がございます。

外 構 ②



①幹線ナイフスイッチ・ヒューズブレーカー
(引込盤及び分電盤を含む)



②外灯ポール取替
(腐食等危険性のあるもの)



③給水塔修繕一般



④浄水槽修繕一般

① 幹線ナイフスイッチ・ヒューズブレーカー
(引込盤及び分電盤を含む) → 府

② 外灯ポール取替
(腐食等危険性のあるもの) → 府

③ 給水塔修繕一般 → 府

④ 浄水槽修繕一般 → 府

⑤ 屋上天蓋修繕・錠取替
(トップライト・フード含む) → 府

⑥ テレビ共同受信アンテナ
(府で設置したもの) → 府



⑤屋上天蓋修繕・錠取替
(トップライト・フード含む)



⑥テレビ共同受信アンテナ
(府で設置したもの)